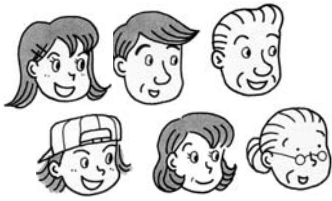


# 移動町長室を開催します



今後のまちづくりについて、町民皆さんからご意見やご要望、ご提言をお伺いし、併せて来年度予算編成の参考とするため、「移動町長室」を開催します。

お誘い合せのうえ、ご出席いただきあなたの「声」をお聞かせください。

地区名	開催日	時間	場所
北落合	11月15日(火)	午後2時00分	北落合除雪管理センター
幾寅・東鹿越	11月17日(木)	午後6時30分	役場2階大会議室
落合	11月18日(金)	午後6時30分	落合地区多目的センター
金山	11月14日(月)	午後6時30分	金山地区コミュニティセンター
下金山	11月15日(火)	午後6時30分	下金山地区多目的センター

企画課(広報統計係) ☎ 52 2115

広報みなみふらの

# お知らせ版

2011.11.1

No.244

## 南富良野町第5次総合計画審議会の委員を公募します

より良いまちづくりを目指して、まちづくりの指針となる南富良野町第5次総合計画の策定にあたり、町民の皆さんのご意見をいただくため、審議会の委員を公募します。

組織・・・20名の委員で構成し、そのうち4名の委員を公募します。

任期・・・委嘱をした日から答申の取りまとめが終了する日(平成24年12月末予定)までとします。

応募条件・・・町内に在住し、成人されている方 4名

募集期間・・・平成23年11月1日から平成23年11月30日必着(郵送の場合は当日消印有効)

申込書の請求先・・・役場企画課または巡回窓口車「やまびこ号」に請求してください。

申込方法・・・申込書に必要事項を記入のうえ、企画課または巡回窓口車「やまびこ号」にお届けください。郵送でも受付をします。

委員の決定・・・12月末までに委員を決定し、応募者に通知します。応募多数の場合は、選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。

委員報酬・・・町の条例により、日額報酬および費用弁償を支払います。

問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 52 2115

## 合併処理浄化槽を設置しませんか

南富良野町では、快適な暮らしと自然環境を守るため、「合併処理浄化槽」を設置される方に補助金を交付します。

補助制度を活用して平成24年4月から平成25年3月までの間に設置を予定または検討している方は、次により申し込みください。(設置工事の着手は、町から補助金交付の決定を受けた後になります。)

■補助を受けられる方(次のいずれにも該当する方)

主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置する方(店舗併用住宅と共同住宅も対象)

公共下水道整備区域以外の町内に居住している方  
浄化槽法で定められた検査や維持管理を確実に  
行っていただけの方

■交付される補助金の額

工事費の87.5%に相当する額か、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い方の額が交付されます。また、水洗化に伴い、住宅を改造するときの補助制度もあります。

■補助金上限額

5人槽 821千円、7人槽 958千円、10人槽 1,218千円  
10人槽については、2世帯住宅などが対象です。

■申込み方法

申込書は、建設課環境衛生係と巡回窓口車やまびこ号に用意してありますので、必要事項を記入のうえ、11月25日(金)までに同窓口へ提出してください。

補助制度など、不明な点は建設課環境衛生係(☎ 52 2179)へ問い合わせください。